

政策推進部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

政策推進部長 松井 久尚



本格的な地方分権の時代を迎え、国から地方への権限委譲や規制緩和により、地方の自主性、自立性が高まっています。本市においても、国や大阪府から多くの部署で事務移譲を受けており、その果たすべき役割は益々大きくなっており、また、少子高齢化や人口減少社会の到来により、持続可能なまちづくりが求められています。

このような状況を受けて、政策推進部では、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら、「選択と集中」の施策展開により、市全体の行政運営のマネジメントを行い、人口減少に歯止めをかけ、人を呼び込み、まちなにぎわいや雇用の創出を実現し、第 4 次柏原市総合計画の将来像である「市民が生きいきとしにぎわいにあふれている柏原」を目指します。

また、市の施策や取組に対する市民の理解を深め、市民の信託に応えるために、市が保有する情報を多様な広報手段により積極的に発信し、市の説明責任を果たし、市民に開かれた市政運営に努めるとともに、タウンミーティングやパブリックコメントなどの手法により市民の声を聴く機会を設け、市民ニーズを的確に把握し、市民との絆を大切にしながら、住みたくなるまち、住み続けたい、魅力あるまちづくりに取り組みます。

次に、昨今、地方公務員には企画力、政策立案能力、提案力が一層求められていることから、「行政のプロ」としての能力と意識、行動、これまで以上に高いモチベーションと生産性を身に付けてもらうため、OJT をはじめとした人材育成に取り組むとともに、定員の適正化と公平かつ公正な人事評価制度を確立し、頑張る職員が報われるシステムづくりに努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
- ② 公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務
- ③ 人事評価制度の確立及び職員定員の適正化
- ④ 対話型広報広聴活動の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

政策推進部は、「市長のトップマネジメントの補佐」や「全庁的な施策の企画・調整」をはじめ、人事管理、市政情報の発信及び市民との情報の交流に取り組めます。

◎市長のトップマネジメントの補佐

- ・ 部長会議の定期開催
- ・ 部長マニフェストの PDCA サイクルの点検・管理
- ・ 第 4 次柏原市総合計画の進捗等に関する点検
- ・ 市長、副市長の行動管理

◎全庁的な施策の企画・調整

- ・ 柏原市の魅力づくり戦略の推進
- ・ 人口増へ向けた定住施策の推進
(柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定)
- ・ 行財政改革の推進
(公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務)
- ・ 広域連携の取組及び調整

◎人事管理及び研修

- ・ 職員の人事・定員適正化・給与・サービス・福利厚生
- ・ 公務員制度改革の推進
(公平かつ公正な人事評価制度の確立)

◎市政情報の発信及び市民との情報共有

- ・ 広報広聴活動の推進
(市政の透明性及び市民参加を推進するための対話型広報広聴活動の推進)

柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

本市では 1997 年を境に人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040 年には人口 5 万 5 千人、高齢化率 37%になると予測されています。こうしたことから、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、本市の魅力である豊かな自然環境を大切にしながら、利便性の高い都市基盤を整備し、質の高い魅力ある生活環境を創出するとともに、特に教育環境や、子育て環境の充実などにより若年層の定住化促進に取り組みます。

平成 23 年度を初年度とする第 4 次柏原市総合計画では、現在人口を上回る将来人口を目指し、10 年後の目標人口を 8 万人と設定して当該計画を推進していますが、本年度は、地方創生の観点から、新たに「人口ビジョン」、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

国の「政策 5 原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨、「長期ビジョン」、4つの「基本目標」を踏まえ、平成 31 年度までの 5 カ年を計画期間とする「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

この総合戦略では、例として「市内事業所従業者数」、「交流人口」、「子育てしやすいまちと感じる人の割合」などを数値目標とし、その実現に向け、PDCA サイクルに取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

◎柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の設置及び運営
市内の企業、教育機関、金融機関、労働団体、市民、市職員で構成（10名以内）

◎柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（年度内）

- ・本市の人口推移及び将来の展望を勘案し「人口ビジョン」を作成します。
- ・総合戦略では、次の4つの項目ごとに施策を検討し、5年後の基本目標（数値目標、定性的な目標）を設定します。

「地方における安定した雇用を創出する」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

また、それぞれの具体的施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、当該施策のアウトカムに関する指標を設定します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、当該施策を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進し、持続可能なまちづくりを実現します。

このことにより、市民満足度調査の雇用、産業振興、子育て支援などの項目において満足度を前回数値より高めます。

公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

「ハコモノ」と呼ばれる建物施設や道路、橋梁などの「インフラ」施設の老朽化が進行している中、右肩上がり成長を遂げてきた時代とは異なり、低成長の時代に移行した現在、公共施設等の維持管理、改修、更新にかかる経費は、今後の本市の財政状況に大きな影響を及ぼすことになります。

また、今後予想される自然災害に備え、防災や減災に資する対策を講じるなど公共施設等が被る被害の最小化に努める必要があります。

以上のことから、市民に安全・安心に公共施設等を利用いただけるよう、施設等の調査・整理を行い、その上で、施設の長寿命化や、機能の統合・複合化などを検討し、施設の効果的かつ効率的な利用、適切な維持管理、民間ノウハウの活用など、平成 27 年度からの 2 年間で、中長期的な視点から公共施設等のあり方についての基本的な方向性を示す計画を策定します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

◎市の財政見通しや人口減少及び利用状況を考慮した公共施設等の老朽化対策（安全性の確保）の推進

- ・ 中長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ・ 適切な維持管理・修繕の実施
- ・ トータルコストの縮減・平準化
- ・ PPP/PFI の活用
- ・ 将来のまちづくりを見据えた検討
- ・ 議会・住民との情報及び現状認識の共有

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

◎公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務の実施

全ての公共施設等を対象に、

- ・老朽化の状況や利用の状況をはじめとした公共施設等の状況
- ・総人口や年代別人口についての今後の見通し
- ・公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な必要経費や、これらの経費に充当可能な財源の見込みなどを調査します。

◎総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理・集約します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

計画策定過程における情報や検討経過により、個々の公共施設に関する管理運営方針について中長期的観点から直ちに見直しできるものは、先行的に指定管理者の導入や民営化、統廃合などに取り組みます。

また、こうした取り組み過程や市の考え方を積極的に発信し明らかにすることで、市民満足度調査の「行財政運営」、「財政運営」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

人事評価制度の確立及び職員定員の適正化

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

人事管理については、権限移譲により増加する事務量や多様化する行政需要に対応するため、適切な職員配置と研修制度の充実を図るとともに、過重労働の防止など職員の健康管理に努めます。

また、市職員が全体の奉仕者として能力を高めつつ、市民の立場に立ち、その責任を自覚し、行政の諸課題に積極的に取り組んでいく職場環境づくりを進めます。

その上で、適正な定員管理のもと、能力・実績に基づく人事管理の徹底、多種多様な人材の確保、人材育成の一層の推進、及び女性職員の活躍とワークライフバランスを推進します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

良質な行政サービスを提供するうえで、職員は最も重要な要素の一つであり、職員の人材育成と士気の高揚は、行政サービスの向上に大きな影響を与えることから、OJT 研修などの職員研修の充実や、客観性・透明性を高めて、公平かつ公正な人事制度を確立するとともに、事務量の増減に対応した適正な職員配置を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

◎人事評価制度の確立

昨年度から新たに取り組んでいる業績評価と能力評価を組み合わせた人事評価制度の定着化を図るため、評価者研修に努めるとともに、人材育成の観点から被評価者への評価フィードバック面談や評価結果の開示を行います。

◎職員定員の適正化

最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう取り組んでいるところですが、今後、増加が見込まれる再任用者を活用した定員管理計画を作成します。

◎効果的な研修の実施

OJT 研修はじめ、管理職研修や中堅職員研修など階層別研修や専門研修を実施します。また、規律や災害時の連携意識を深めるため、新規採用職員を対象とした自衛隊体験研修を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

職員のやる気を引き出すことにより、職場組織における業務遂行能力の向上を図り、市民の行政サービス満足度を高めます。

このことにより、市民満足度調査の「市民サービス」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

対話型広報広聴活動の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

市の広報広聴活動は、市民の暮らしをサポートするとともに、開かれた市政の実現を目指して、「お知らせ情報」をはじめ、政策課題や各種事業の取組などの情報を積極的に提供し、市民からの意見や提案を吸い上げて、当該施策及び各種事業への反映を図ります。

そのため、広報誌や公式 WEB サイト、双方向性コミュニケーション手段である SNS などを活用し、市民の意識や行動に働きかける広報、評価・結果をフィードバックする広報を目指します。

また、地方自治体における「まちの魅力 PR」の役割は益々重要性を増しています。本市の魅力为全国に広くアピールし、認知度やイメージの向上を図ることで、定住化の促進や、観光促進などにつなげていきます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

本市の広報広聴活動は、様々な市政情報を提供し、全ての市民の暮らしをサポートするために、毎月 1 回発行の広報誌「広報かしわら」や公式 WEB サイト、facebook、LINE、Twitter などの多様な媒体を活用します。

また、多様な媒体を活用し、市民との対話型の広報広聴活動を推進します。次に、「まちの魅力」を市の内外へ発信するため、特集号を発行します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ 広報「かしわら」を毎月 1 回発行します。
- ・ まちの魅力を満載した広報特集号を年 2 回作成し、市の内外に配付します。
- ・ まちの魅力情報を市外に発信するため、ポスターやチラシを作成し、大阪市内の主要駅や鉄道車両などに掲示します。
- ・ 公式 facebook、公式 LINE、公式 Twitter を活用します。公式 facebook の「いいね！」件数の 10% 増を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

市民が市政に関心を持ち、積極的に市政に参加できる環境を整えます。また、市民が「まちの魅力」を誇りに感じ、住んでみたい、住み続けたいまちとして、市民満足度が高まります。

このことにより、市民満足度調査の「市政参画」、「市民サービス」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

総務部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

総務部長 渡辺 耕次



市における総務部の役割は、議会や行政委員会、公営企業などへの市長部局の窓口であると同時に、全庁的な行政運営を下支えするものと考えています。

法務管理、庁舎管理、車両管理、情報管理、危機管理などの事務を通して、法に基づいた公平で正確な行政が行われるよう各課と連携し、政策実現に寄与していけるような部にしていきたいと考えています。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 災害時における地域防災力の向上
- ② 市内循環バスの利用促進と効率的な運用

部の施策概要

総務部の事務は、内部管理事務が主なものになりますが、所管事務のうち、市民とつながりの強い「災害時における地域防災力の向上」と「市内循環バスの利用促進と効率的な運用」の2点を重点課題として決めました。

今年度防災行政無線のデジタル化及び地域防災計画の全面改訂を実施します。今後の防災力の向上の中核となる計画のため、幅広く意見を求め、仕上げていきたいと考えていきます。

循環バスについては、今年度から1路線を民営化し、今後の民営化の拡大、有料化、休日運行など今後のあり方について検証していきます。

情報政策課では、来年1月から利用開始される社会保障税番号制度に対応して、システム改修等に取り組んでいきます。

総務課では、老朽化した庁舎の管理及び普通財産について様々な観点から検討します。また、法務課と連携して議会対応や訴訟対応を行い、行政不服審査法の改正に伴う事務について、全庁に取組みを促していき、例規整備等を進めます。このほか、情報公開制度や個人情報保護制度、行政手続制度についても見直しをしたいと考えています。

法務課では、例規整備を充実させるとともに、庁内のあらゆる事務について法的検討を行えるような体制を目指します。

災害時における地域防災力の向上

(作成日) 平成27年4月24日

戦略課題の目標

東日本大震災において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的に防災計画等が見直されました。

平成26年3月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の5つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、平成27年度において本市地域防災計画を根本的に見直し、特に、災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

(作成日) 平成27年4月24日

施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助（近助）」の取組を一層進めることが重要であります。

これは、東日本大震災などにおいて、災害時の行政支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であることから、より一層『自助・共助（近助）』の大切さがクローズアップされました。

そのため、「自助」「共助（近助）」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備
 - ・ 自主防災組織の未結成地区の解消（現在の 108 町会から 114 町会全てで組織化します。）
- ② 自主防災訓練の 2 年に 1 度の実施
 - ・ 平成 26・27 年度の 2 年間で、全組織で自主防災訓練を実施します。
- ③ 柏原市総合防災マップの作成・配布
 - ・ 地域固有の防災・減災に必要な情報などを盛り込んだ「柏原市総合防災マップ」を作成し、ご家庭に配布します。
- ④ 柏原市地域防災計画の改定の実施
 - ・ 平成 27 年 9 月末までに新たな防災計画の策定を行います。
- ⑤ 柏原市行政防災無線のデジタル化
 - ・ 屋外スピーカーの増設（伝達可能範囲：居住地域 3 割⇒10 割）等
- ⑥ 災害対策本部機能の充実
- ⑦ 市職員による防災訓練の実施
- ⑧ 避難所等における備蓄品の充実
- ⑨ 民間企業との災害時応援協定締結拡大

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助（近助）」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域のみなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

市内循環バスの利用促進と効率的な運営

(作成日) 平成27年4月24日

戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、「まち」の活性化を目的として運行しています。市内循環バス事業の運営につきましては、平成27年度から一部路線の運転業務を民間事業者へ委託し、新たな運営形態の導入に取り組んでまいります。

(作成日) 平成27年4月24日

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図るため、現在の利用状況の調査、分析により、市民生活に著しい影響を与えることがないよう配慮しながら、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、安全で適正な運行を実施するとともに、小型バス車両を活用した新規路線の運行により利用者数の増加を図ります。

また、運転業務を民間委託することにより、経費の削減と効率化を目指し、利用者へのサービスの向上を図りながら、経費の節減効果や利用者の満足度を十分に検証し、今後の運営形態について検討を進めてまいります。

(作成日) 平成27年4月24日

アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型バス車両1台、合わせて5台のバス車両により、市内60か所の停留所を5ルートに分けて運行しています。

平成27年度においては、市内循環バスの年間乗降者数対前年比1万人増とします。

(作成日) 平成27年4月24日

アウトカム

高齢者や障がい者の身近な移動手段であり、通院や買い物などの日常生活での利用を促進するとともに、妊産婦や子育て世代における市内循環バスの活用など、快適に暮らせる「まち」を目指し、「市民意識調査」における「満足度」の向上に努めてまいります。

財務部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

財務部長 野村 英晃



少子高齢化が進む中、市税収入をはじめとする歳入が伸び悩む一方で、社会保障関係経費の増加、公共施設の耐震化費用や老朽化への対応など削減困難な経費が増え続けており、ますます財源不足が予想される厳しい財政状況となっています。

このような状況においても、市民サービスの維持・向上を図るため、持続可能な財政基盤の確立が求められていることから、予算査定において、大胆な事業・経費の見直しや財源確保に取り組んでまいります。

また、市税の徴収や契約事務の執行に当たっては、法規に基づき適正に実施し、収入の確保や経費の節減に取り組むとともに、公平で正確な行政を実現していきます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立
- ② 市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上
- ③ 適正な入札及び契約の執行

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

- ① 持続可能な財政構造の実現のため、既存事業・経費の見直しに向け、平成 27 年度の執行管理及び平成 28 年度の予算編成を行ってまいります。
- ② 市税の賦課徴収に当たっては、課税客体の把握に努め、より適正で公平な課税を行うことで収納率の向上を図ります。
- ③ 入札・契約の執行に当たっては、事業担当課との連携を強化し、指導、検査体制を充実し、適正な契約の履行を確保するとともに、品質の向上に努めます。

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

将来予想が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成 28 年度以降も引き続き、計画的に財政の健全化に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ①計画的で規律ある財政運営に努めます。
- ②平成 28 年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。
 - ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小を行い、財源を確保すること）を徹底
 - ・実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ①平成 27 年度において収支不足が見込まれる中、「第二期財政健全化戦略」の収支改善効果額を達成し、健全な財政状況を維持します。
- ②平成 28 年度予算への反映
 - ・収入の範囲内で歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の徹底

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持
- ・庁舎建設基金の借入金（2 億 5 千万円）の早期返済（平成 30 年度末一括償還）

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

納税者の税への理解を深め適正で公平・公正な賦課徴収に努め、歳入の根幹である市税の確保を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

課税物件の把握と申告漏れ防止に努めて、公平・公正かつ適正な課税を推進します。

また、公平・公正な観点から実効性のある滞納処分を実施することで徴収義務の業務の強化に取り組み、収納率(＝市税収入済額／課税額)の向上に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

①各種課税調査を実施し、課税物件の的確な把握を行って、適正で公平・公正な課税を進めます。

- ・納付コールセンター
- ・特別納税月間
- ・休日納税訪問

②今年度より「大阪府域地方税徴収機構」へ職員を派遣し、不動産公売などの取組で困難事案を解消します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

・公平・公正な課税徴収を基に、市税に対する信頼と市民の税負担の公平性を確保して、平成 26 年度収納率(平成 26 年度出納閉鎖後に確定)を上回る収納率を達成します。

・徴収業務の強化によって、現年課税分の年度内納付を推進するとともに滞納繰越額の圧縮を図ります。

適正な入札及び契約の執行

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面の向上を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

工事及び業務の品質向上

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・総合評価方式など価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定を行います。
- ・工事成績評価にインセンティブを付加し、成績評価点の年平均点を引き上げます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・工事成績評価点 80点以上の割合を増やします。

市民部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

市民部長 岡本 彰司



市民生活と関わりの深い業務や施策を担当させていただける市民部としては、円滑な窓口業務の遂行による市民満足度の向上はもとより、安心して暮らしていただくための健康保持に関する施策の充実や、人権意識の向上による思いやりのある暮らしの実践と、衛生的で快適な生活環境を保持しながら自然環境を守ることで、住みよいまちづくりを目指したいと考えます。

市民の皆様が市役所に来庁されたときは、市役所の玄関口であり市役所の顔とも言える市民課においては、ひとりでも多くの方に笑顔で帰宅していただけるサービスの提供を目指したいと考えております。

また、市民の皆様の健康生活を守るため、特定健診や人間ドック等の予防医療に積極的に取り組み、糖尿病や脳卒中などの生活習慣病を未然に防ぎ、健康で明るい家庭づくりに寄与したいと考えており、結果、医療費の支出を抑制することで、健全な国民健康保険事業の運営ができ、累積赤字の解消に繋がるものと考えます。

さらに、平成 27 年 3 月に第 3 期かしわら男女共同参画プランを策定し、実施する初年度であります。策定時の意識調査では、依然として固定的な性別役割分担を肯定する意識が残っていることが明らかとなったことから、きめ細やかな施策を展開したいと考えております。

加えて、暮らしやすいまちづくりのため、市民や関連団体との協働で清掃活動などを継続的に実施し、河川などの美化・維持管理に努めます。また、ゴミの減量化やリサイクルを推進することにより、地球環境への負担を軽減し、安心して暮らせる生活環境の形成に努めてまいります。

市民生活と一番近い市民部としては、これらの取組により、健康で安心して暮らせるまちづくりを実践して、『住み続けたいまち』だと、多くの市民の方々に感じていただけるよう、邁進してまいりたいと考えるものであります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 市民課業務の充実
- ② 国保財政の健全化と予防医療の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進
- ④ 安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】
- ⑤ 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

- ① 全国的に実施される番号制度の円滑な業務の遂行と、市民ニーズにあった休日開庁を実施します。
- ② 保険料収納率の向上と補助金等の獲得による、国保財政の健全化と、特定健診や人間ドックなどの予防医療の充実を図り、自己の健康管理への意識を高めるための健康教室を積極的に展開します。
- ③ 仕事をしながらの育児・介護休業の取得を促進し、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現できるようにするとともに、一人ひとりが本来持っている能力を発揮できる、いわゆるエンパワーメントの推進を図ります。
- ④ 市民の皆様や事業者・行政との協働による、良好で快適な環境を創り出し、安心して暮らせる生活環境を形成してまいります。

市民課業務の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- 1 番号制度の実施に伴い、市民全員にスムーズに番号を通知するとともに、希望者には番号カードを発行するための体制を確立します。
- 2 市民の利便性の向上のための施策を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 1 本年 10 月に全市民に個人番号を通知するにあたり、関係機関との連携を強化し、スムーズな通知を行うとともに、希望者に発行する番号カードについては、現在の住民基本台帳カードとの区別を明確にし、市民が混乱しないように手続を進めて参ります。また、番号制度実施に伴う職員のスキルアップを図り、これまでの関係各課との連携を更に強化し、従来の市民サービスが低下することの無いよう努めて参ります。
- 2 市民が来庁しやすい環境づくりのため、2 年にわたり年度末と年度当初に休日開庁の試行を行って参りましたが、その結果をしっかりと検証し、市民ニーズに沿った窓口体制づくりを行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 1 72,000市民全員に、番号通知ができるよう的確な準備を国の指針や経費の補助を待って、6月くらいから進めたいと考えております。番号カードの発行については、2016年1月からの交付となり、2018年までに人口の3分の2、約48,000人の市民の皆様配布します。そのため、初年の2016年には成人人口59,000人の3分の1にあたる約20,000人への交付を目標に広報や窓口での周知を行い、交付開始時の1月、2月は、交付専用の窓口を設け、スムーズな交付を行います。
- 2 休日開庁につきましては、住民の異動が多い時期に合わせて実施し、異動事務の処理件数を過去2年の実績以上とします。また、開庁日や取扱い業務については、関係部署との調整を行い、広報誌や窓口等で周知を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

番号制度に伴う通知と番号カードの的確な対応と、住民ニーズと費用対効果を考慮した休日開庁を実施することで、窓口の混雑緩和が図られ、市民並びに来庁者の窓口での待ち時間を少なくすることが期待出来ます。

国保財政の健全化と予防医療の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

1 国保財政の健全化

・平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することに備え、本市の国保運営において、単年度黒字を絶対要件とするために、医療費支出の削減を図るとともに、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることで、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康なからだづくり事業に取り組むことで、毎年、増え続ける医療費の抑制を図ります。長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療を充実させます。また、健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図り、健康意識の向上に努めたいと考えております。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

一点目として、医療費などの支出を抑えるとともに、収入面では財源確保に努めてまいります。

まずは、毎月の医療機関等からの医療費請求（レセプト）の厳密な点検を強化するとともに、健康なからだをつくることにより、医療費の削減を図ります。

また、収入面では、適正な保険料率を設定をした上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行し、保険料負担の公平性を図るとともに、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の増額などの財源確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字の解消に努めます。

二点目として、生活習慣病に罹らないために、特定健診と特定保健指導の受診を促進するとともに、大病にならないための人間ドックやがん検診など予防医療の必要性を自覚して受診していただき、さらに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただくことで、個々の健康づくりが実践できることを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導による適正受診の徹底により保険給付費の対前年度伸び率を、2%までに抑えます。

財源確保

＝保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることによる保険料収入の確保と、健全な国保運営による特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用など、各種補助金を獲得します。

予防医療の充実

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やす(クレアチン、尿酸)ことで、信頼度と注目度を高めることで、前年度の実績を上回ることを目標として、受診者数を5,000人に、保健指導利用者数を300人に到達させます。

人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、提携医療機関を増やすことで受診希望者の利便性を高め、平成27年度の目標受診者数を1,000人とし、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数を900人として、健康意識を高めながら健康づくりを実践します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

健康への関心が高まることで、健康教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が醸成されます。また、常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけるとともに、国保財政の安定化に繋がることで保険料の低額化を図ることができると見込まれます。

ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

施策の中心を女性の地位向上、社会参加から、男女共同参画へ移し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず男性と女性が互いに認め合い、能力を發揮して自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 27 年 3 月に策定された第 3 期かしわら男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の拠点施設である柏原市立女性センターを柏原市立男女共同参画センターとしました。同プラン実施の初年度である本年度においては、講座や講演会などにより、ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進に取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

身近な日常生活で男女共同参画の推進を考え、ワーク・ライフ・バランスの推進については、男性の家事参画につながる講座を 4 回、エンパワーメントの推進については、女性の社会参画につながる講座を 3 回実施いたします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され、家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できると考えております。

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
- 市民協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を検討し、実施することで、恩智川へのごみのポイ捨てを抑制し、水環境豊かなまちづくりを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を検討し、実施します。
- 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
- 市民団体とともに有用微生物の放流を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 恩智川ワークショップを年間 5 回開催し、流域住民の河川美化意識を向上させます。
- 定期的に河川水質を調査し、恩智川流域の水質を更に向上させます。

(現状) 平成 26 年度速報値		
恩智川	住道新橋	2.5mg/L
	三池橋	4.6mg/L
	福栄橋下流 100m	4.2mg/L(H27.1 末現在)
	柏原・八尾市境界	2.4mg/L
- 恩智川のごみの量の削減
 - 恩智川の河川一斉清掃におけるごみの回収量を削減します。
 - 恩智川河川一斉清掃で回収したごみの量 130kg (平成 26 年度実施)

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

○循環型社会の実現に向け、ごみの減量化や各資源のリサイクルを強固に推進することにより環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組みます。また市民・市民団体・事業者・行政による協働となり3R運動の取組や情報提供のより一層の推進を図り、一般廃棄物の減量化の推進にも取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

○資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、6月第1日曜日、市役所内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベントとして、ごみ減量3Rに関連する各種団体による出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室など環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

町会・子供会などによる集団回収事業を拡大できるよう、引き続き啓発活動の強化を実施してまいります。

○リユース・リサイクルフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子ども服・陶磁器製食器並びにガラス製食器を各公共施設に設置しております回収ボックスで回収し、再利用を目的とした年2回のリユースフェアを開催します。なお、陶磁器製食器につきましては、陶磁器から陶磁器へのリサイクルを行います。

○直営で実施しているペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施してまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体（昨年度 43 団体）、回収量 1400 t（H25 回収実績・1203 t）を達成します。

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、1,500kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26 年度】 1,350kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 1,500kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26 年度】 1,450kg

○今年度より、新規事業として、使用済小型家電を店舗・公共施設内に 11 か所設置した回収ボックスにて回収し、資源の有効な利用の確保を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

ゴミの分別・減量を図ることは、より一層の循環型社会構築を目指すとともに、地球温暖化対策の寄与も大いに期待することが可能となります。

にぎわい都市創造部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

にぎわい都市創造部長 奥田 隆一

にぎわい都市創造部では、総合計画の将来像である『市民がいきいきとしにぎわいにあふれているまち柏原』の実現を目指すとともに、市長公約である「にぎわい大阪ナンバー1」及び「安全・安心大阪ナンバー1」に取り組みます。

【産業振興課】

- ・ 農業振興につきましては、人材育成や遊休農地対策、有害鳥獣被害対策などを進め、生産基盤の確保、経営安定化に努めて参ります。
- ・ 商工業等の振興につきましては、活気ある商店街づくりへの支援を継続して進めるとともに、市内事業者等の情報発信など更なるPR等に努めて参ります。
- ・ 就労支援につきましては、ハローワークや商工会等と連携し、雇用を促進してまいります。

【地域連携支援課】

- ・ 犯罪の抑止効果を一層高めるため、警察並びに市民の方々等との協働により、犯罪等の抑制に努めて参ります。
- ・ にぎわいのあるまち柏原の実現をめざし、柏原市民総合フェスティバルの効果を継続・拡大するため、イルミネーション等による更なる活性化に取り組んで参ります。

【まちの魅力づくり課】

- ・ 市内の自然・史跡・ぶどう等の資源を活用した観光振興や地域活性化を目指し、まちの魅力づくり並びに発信に努めてまいります。



(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 農業・商業・工業等の産業振興
- ② 地域就労支援の推進
- ③ 防犯対策の推進
- ④ 市民総合フェスティバルの効果促進
- ⑤ サンヒル柏原の更なる活性化
- ⑥ 地域資源の利用による交流人口の増加

部の施策概要

農業・商工業の経営等の安定化を目的に柏原市商工会・JA等の関係機関と共同で需要拡大・PR等を推進するとともに、にぎわいのあるまち柏原の実現をめざし、柏原市民総合フェスティバルの開催やまちの魅力を発信してまいります。また、犯罪の抑止効果を市民方々との協働で一層高めてまいります。

農業・商業・工業等の産業振興 【重点課題①】

- 農業生産基盤の確保及び農業経営の安定化に取り組みます。
 - ★農業の担い手の育成や有害鳥獣駆除対策などを進めてまいります。
 - ★市の特産であるぶどう等の農産物やワイン等の加工品の販路拡大、PR等に引き続き努めてまいります
 - ★コットンファームプロジェクト事業の実施など、遊休農地解消に向けた取組を引き続き進めてまいります。
- 商店街等の継続的な集客力を高めるため、柏原市商工会、大阪中河内農業協同組合及び柏原市連合商店会等の関係団体と連携しながら推進します。
- 市内事業所や商店の情報及び求人情報などを掲載したサイトを構築し、販路の拡大や消費の増加による商工業の活性化を図ります。
- 「柏原市創業支援事業計画」により、新規創業者の支援を行ないます。

地域就労支援の推進 【重点課題②】

- ハローワークや商工会等の協力のもと、就職フェアの開催や市内事業所の求人情報の発信により雇用の促進を図るとともに働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象にコーディネーターによる就労支援を推進します。

防犯対策の推進 【重点課題③】

- 犯罪の抑止効果を一層高めるため防犯カメラ設置補助制度を進めてまいります。

市民総合フェスティバルの効果促進 【重点課題④】

- 市内外から多くの方が来場される柏原市民総合フェスティバルの効果を市全体に広げるため、イルミネーション設置事業を行います。

サンヒル柏原の更なる活性化 【重点課題⑤】

- 観光の拠点施設として更なる活性化を図るため、新規の運営事業者を決めます。

地域資源の利用による交流人口の増加 【重点課題⑥】

- 交流人口の増加を図るため、観光振興と地域活性化を推進します。

農業・商業・工業等の産業振興

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

・農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの知名度アップや有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

・地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、事業所や商店などの情報発信及び新規創業者への支援により商工業の活性化を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

【農業】

・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
・地元農産物などの知名度アップのため、商工会や農業啓発推進協議会などと連携し、市外や府外の大規模商業施設などでの販売を通じたPR活動を推進する。
・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務める。

【商工業】

・かしわらプレミアム付商品券発行事業など等により、市内での消費拡大を図ります。
・市内事業所や商店などの情報を発信することにより、販路の拡大や消費の増加による商工業の活性化を図る。
・事業資金融資の活用及び創業支援事業による創業者への支援により、商工業の活性化を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講⇒受講者目標20人、新規就農者数 年1人
- ・市外での農産物等のPR⇒平成27年度目標 5か所
- ・有害鳥獣の駆除⇒イノシシ：280頭、アライグマ：70頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積⇒平成27年度目標 3ha

【商工業】

- ・プレミアム付商品券発行事業による経済効果を測定する。
⇒事業者に対し、効果額のアンケート調査数約300件
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランドの商品化
- ・情報掲載事業所数⇒800件
- ・柏原市創業支援事業計画による支援⇒平成27年度目標 創業支援者数 95人
- ・柏原市小規模企業事業資金融資斡旋⇒平成27年度目標 5件

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

【農業】

- ・農業従事者の確保を図ることにより、遊休農地の解消による農地の保全
- ・地元農産物などの知名度向上と販路の拡大により、経営の安定化を図る。
⇒市民意識調査での満足度向上 0.1ポイント
- ・有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減により経営の安定

【商工業】

- ・市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
⇒消費拡大による経済効果額約6,200万円以上を目指す。
- ・本市の知名度アップのため、柏原ブランドの新たな商品の開発を目指す。
- ・商工業事業者の育成と経営支援による経済の活性化を図り、新規開業者9人を目指す。

地域就労支援の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- ・ 求人と求職のマッチングを図り、雇用の拡大を進めます。
- ・ 働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・ 本市での就職フェアの開催や市内企業の求人情報の提供などによる雇用の促進を図る。
- ・ 市福祉部局・教育部局、さらにハローワークや地域若者サポートステーション等と連携し、地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加を図る。
- ・ 「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」を推進する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ 就職フェア参加企業数、参加者数及び就職者数
⇒ 16社で100名の参加及び就職者数6名
- ・ 就職者数
⇒ 相談者約90名に対して就労支援を行い、50名の就職を達成

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・ 地元企業への雇用の拡大により、本市への定住化及び市税の増収が見込まれる。
- ・ 就職困難者の就労により、生活保護受給者等の減少及び生活基盤の安定化が図られる。

防犯対策の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

大阪一安全・安心なまちをめざして、警察や防犯協会と連携し、犯罪防止に向けた周知啓発を行うとともに、犯罪の抑止効果を一層高めるため防犯カメラ設置補助制度を進めてまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ※ 1. 警察をはじめ各団体との連携により市全体で、犯罪防止に取り組む機運を盛り上げるため、安全なまちづくり推進協議会の開催や市民大会を開催し、大阪府下で街頭犯罪発生件数のもっと少ない市を目指す。
- ※ 2. 防犯カメラ設置補助制度による最終設置目標台数を、町会等からの要望を踏まえ 100 台とし、達成に向けて設置を推進する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ※ 1. 安全なまちづくり推進協議会の開催、安全なまちづくり市民大会の開催及び警察、防犯協会と共同で街頭防犯キャンペーンをそれぞれ 1 回ずつ開催する。
- ※ 2. 平成 26 年度 21 台に助成しており、今年度も 20 台に助成することで、最終設置目標台数に対し、40%の達成率を目標とする。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

※市民の防犯意識を高めるとともにハード面の整備を進めることで、大阪府下 33 市で最も街頭犯罪発生件数の少ない市＝「安全・安心」大阪ナンバー 1 を達成する。

市民総合フェスティバルの効果促進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

にぎわいのあるまち柏原の実現をめざし、市内外から多くの方が来場される柏原市民総合フェスティバル(11月7日実施予定)の効果化市全体に広げるとともに、より継続的なものとするため、市内主要駅前にイルミネーションを設置します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

約8万人(主催者発表)が来場されるフェスティバルのにぎわいを、会場付近だけのものから市内中心へと拡大させるため、JR 柏原駅・近鉄国分駅前に10月下旬からイルミネーションを設置することで、フェスティバル当日の来場者を会場から両駅前へ誘導し、飲食店を中心とした地域の活性化を促す。さらにフェスティバル開催後も、イルミネーションを増設し、コンサートや駅前飲食店等のセールなどの同時開催により、継続的な経済効果を見込む。また本事業の経済効果を測定することで、事業の検証を行う。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

継続的な商業の活性化や柏原のPRを図るため、12月開催予定のイルミネーション増設と飲食店等セールとのコラボ企画について、市のHPやフェイスブックに加え20,000部以上のチラシを作成し、フェスティバル当日に会場や駅周辺で配布し、柏原市への来訪者の増加を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

※本市最大のイベントである柏原市民総合フェスティバルの賑わいを、さらに拡大・継続することで、柏原市の魅力のPRと消費喚起を図り、イルミネーション設置期間終了までの経済効果額1億円を目標とする。



サンヒル柏原の更なる活性化

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

現在の一般財団法人柏原市健康推進財団による運営を見直し、新規の運営事業者を広く公募し、健康増進及び観光の拠点施設として更なる活性化をめざし、安定的な財政運営を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

4 月から公募型プロポーザル方式により広く募集を開始し、10 月から新規の運営事業者での供用を開始する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

施設の安定的な経営とサービスの向上が図られるよう、運営事業者の選考に際しては、今後の経営方針、事業実績及び運営能力等を慎重に評価し、6 月末日までに新規運営事業者を決定する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

新規運営事業者による安定的な経営や民間のノウハウ活用により、更なる利用者のサービスの充実が図られ、本市の健康増進及び観光の拠点施設として市民満足度が高まり、併せて交流人口の増加により地域の活性化につながる。

地域資源の利用による交流人口の増加

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

交流人口の増加による観光振興と地域活性化を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

「ふるさと旅行券事業」「自転車の聖地かしわら事業」「まちの魅力づくり発信事業」などを実施し、地域の人材育成・ネットワークづくりと交流人口の増加を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ふるさと旅行券については、1, 500人以上の誘客を図る。
- ・自転車事業については、大人・子ども用のイベント開催により、1, 000人以上の参加者を誘客する。
- ・まちの魅力づくり発信事業のフォトコンテストでは100人以上の応募を達成する。
- ・まちの魅力発見塾を4回シリーズ開催し、地域の人材育成及びネットワークをつくる。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

様々なイベントの開催や新たな地域人材ネットワークの構築により、自発的な市民グループの活動につながり、地域資源を活用した新たな商品や企画の開発や情報発信が行われ、市民活動の活発化と市内の交流人口の増加と地域の活性化が図られる。

健康福祉部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

健康福祉部長 植田 眞功

私は超高齢化社会に対応する長期的な視点に立ち、高齢者の多様なニーズに対応した施策や、障害者の自立支援、市民の健康づくりなどに取り組みたいと考えています。

第 4 次柏原市総合計画では「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」を政策目標として掲げています。支援を要する一人ひとりのニーズを的確につかみながら市民の連携のなかでお互いが支えあえ、暮らしを守る様々な事業に取り組んでまいります。また、同時に誰もがその人らしく地域で自立した生活が実現できるよう、国や大阪府の制度を効果的に活用しながら健康福祉施策の充実を図ってまいります。



(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
- ② 大腸がん個別検診実施
- ③ 障害者就労相談窓口の強化
- ④ 生活困窮者自立支援事業の推進

部の施策概要

- 高齢者福祉の充実
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう事業を推進します。
- 介護保険財政の健全化
介護保険事業の適性かつ円滑な運営を図ります。
- 検診事業の推進
検診による疾病の早期発見、早期治療に努め健康の保持増進を図ります。
がんに関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- 障害者福祉施策の充実
障害者に対する適切な就労支援を図ります。
- 生活困窮者施策の充実
生活困窮者に生活相談支援等を通し自立促進を図ります
- 福祉事業者指導監査の実施
市民が安心して福祉サービスを受けられるよう福祉事業者に対する指導監査を実施します。

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

介護保険事業等の運営や高齢者福祉の充実により、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指します。

認知症・孤立死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に相談・見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援・被害の予防を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員・地区福祉委員会、老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいます。また、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、認知症高齢者への支援、民間事業者等との連携を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決や予防に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組み、高齢者が安心して暮らせることを目指す。このため、今年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する理解と予防のため、出張講座等を 30 回、延べ 600 人に実施する。また、介護予防の充実に向け、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、各地域で、予防教室等を 84 回、延べ 1, 100 人に実施する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

高齢者を見守り、地域で支えあい助け合い、認知症や地域リハビリテーション活動等介護予防を充実させることにより、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って安心して暮らせる高齢者の増加を図る。

大腸がん個別検診実施

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

日時が特定される集団検診ではなく、都合の良い時に検診を受けることができる個別検診を実施し、大腸がん検診の受診率の向上を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

大腸がん検診の受診率が大阪府平均を下回っていることから、集団検診だけでなく個別検診を実施し、利便性を拡充して受診率の向上を図ります。
早期発見、早期治療による死亡率の減少や医療費の抑制を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

大腸がん検診の受診率を向上するために、集団検診は保健センターと国分合同会館で 22 回、個別検診は市内 19 か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページにより周知する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

受診率平成 25 年度 6.8%を平成 27 年度受診率 10%にする。

障害者就労相談窓口の強化

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

障害者就労相談窓口の強化と市民への周知、関係機関との連携を図り、就労意欲のある障害者の雇用につながるお手伝いができる就労専門機関の紹介など、就労面から、障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくりを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

障害者就労相談窓口における聞き取り調査から得た情報を基に、障害者の状態やニーズに応じて就労の選択が可能となるよう、多様な就労形態や就労の場を確保するとともに、就労継続支援事業所の活用など、就労に向けての訓練の充実を図るため、就労専門機関との連携を深めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

新しい取組として、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な事例の就労支援を進めます。この様な事例については、ケース担当者、就労支援員、就労支援コーディネーター、精神保健福祉士等で構成する就労支援担当者会議を平成 27 年 6 月より、およそ 3 ヶ月毎に実施するなど相談を受ける内容の幅を広げ、相談件数の増加に繋がります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

障害者からの就労相談件数を 24 件（平成 26 年度・19 件）、就労等件数を 15 件（平成 26 年度・11 件）を目標に関係機関との連携を深めます。

生活困窮者自立支援事業の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

生活保護受給者が増加し続ける中、本年 4 月 1 日に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し個々の実情を把握し、生活相談支援や就労支援を実施することにより自立の促進を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 25 年 10 月より実施してきた、国のモデル事業で培ったノウハウを生かし、生活困窮者個々にあった支援計画を作成し、他の関係各機関（庁内各課・ハローワーク等）と連携しながら包括的な支援を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

自立支援相談員（主任）を 1 名増員し、さらに就労支援相談員を新たに配置し、相談活動の充実を図ります。

相談件数は年間 240 件、昨年度モデルケースの実績の 2 倍とする。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

年間 24 人の就労自立を目指し、その他施策・他法の活用を併せ全体で 40 人の自立を目指す。

こども未来部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

こども未来部長 巳波 敬子



第 4 次柏原市総合計画では「地域の中で保護者が安心して子育てを行い、子どもがすくすくと育っている」を重点目標としております。この目標を達成するためにこども未来部では、まず保育所・幼稚園・放課後児童会等の子育て支援施設の一体的な管理・運営を行っていきます。また併せて、全市的な観点から各施設の運営形態の見直しや再編・統廃合の検討を行い、さらに養育支援訪問などの子育て支援事業のより一層の充実を図っていきます。

今年度は国の制度としても子ども・子育て支援新制度が開始された年度であり、子育て施策の大きな転換期ではありますが、部の名前のとおり、柏原市の子どもたちのために、5 年、10 年先の未来を見据えた現時点における最善の施策を考え、柏原市が子育て環境大阪ナンバーワンとなることを目指し、実行していかなければならないと考えております。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 公立保育所・幼稚園の今後のあり方の具体案策定
- ② 民営化する法善寺保育所の民間へのスムーズな引継
- ③ 放課後児童会の円滑な運営
- ④ ママプラスの拡充・子育て支援事業の効率的な運営

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

○公立保育所・幼稚園の今後のあり方の具体案策定

市内の就学前児童の教育保育施設を一体的に検討し、教育・保育に対する保護者ニーズを充足するとともに、保護者の選択肢を広げることを目指します。

○民営化される法善寺保育所の民間へのスムーズな引継

民営化に対する保護者の不安感をできる限り解消するとともに、在園している子どもたちへの保育環境の変化による影響を最小限にとどめるように努めます。

○入会待機児童の解消を含めた放課後児童会の円滑な運営

本年度初めて生じた入会待機児童の迅速な解消を図り、保護者が安心して子どもを預けられるよう放課後児童会の充実を目指します。

○養育支援訪問事業（ママプラス）の拡充及び子育て支援事業の効率的な運営

ママプラスの対象家庭の全戸訪問を行うとともに、親子教室やつどいの広場事業の効率的な運営を図ります。

公立保育所・幼稚園の今後のあり方の具体案策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

平成 26 年 8 月に策定した「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」の実現化

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 26 年 9 月より毎月開催している、保育士や幼稚園教諭の現場の声を聞くための「合同施設長会」に加え、子ども・子育て会議の中に「就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会」を設置し、外部有識者委員や市民代表委員の意見も取り入れ、平成 27 年度中には一定の具体的な案を策定します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会の開催 6 回
- 合同施設長会の開催 12 回

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 2 か所目の公立保育所民営化候補施設の提案
- 公立幼保一元化施設の設置に向けて、候補となる公立幼稚園・保育所の提案

民営化する法善寺保育所の民間へのスムーズな引継

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

平成 28 年 4 月からの民間による保育所運営が円滑に行えるよう、移管時期の保護者の不安感の解消や、合同保育や引継保育により子どもたちへの環境変化による影響を最小限にし、民営化されても安心して保育の受けることができる保育所作りを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

保護者、運営を引き継ぐ社会福祉法人、市との三者で今後の保育所における課題等を検討する三者協議会を立ち上げ、定期的を開催することにより、保護者ニーズをくみ取るとともに、民間の運営姿勢を保護者に伝えます。

三者協議会は民営化後も継続して開催しますが、今年度は立ち上げ当初であり、開催曜日や時間の工夫により多くの保護者が参加できるようにするなど、市としてできる限り丁寧な対応をしていきます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 三者協議会の開催・民営化ニュースの発行 12 回
- 多くの保護者の三者協議会への参加 保育所保護者数の 60%

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 保護者からの三者協議会への意見・提案 60 件
- 三者協議会の内容や引継の進捗状況の保護者への周知
全保護者約 100 世帯

放課後児童会の円滑な運営

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

放課後児童会は、共働きの保護者等が、授業終了後から保護者が帰宅するまでの放課後に、子どもを安心して預けることができる重要な施設であります。また、子どもたちにとっては幼児期を過ぎ思春期へとつながる小学校の期間に、学校の授業終了後に自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける重要な生活の場でもあります。この放課後児童会のより一層の充実を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

放課後児童会には本年、初めて入会待機児童が発生しています。このため支援員の増員にむけて人材の新規雇用や既に雇用している補助員の転用などを行い、また開設場所確保の面では既存の公立施設の有効利用などで、できる限り速やかに待機児童の解消を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 放課後児童会支援員・補助員の新規確保 5名
- 待機が発生及び発生が見込まれる小学校での開設場所の確保 2か所

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 待機児童の解消 14名

ママプラスの拡充・子育て支援事業の効率的な運営

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

乳幼児の子育て中の家庭に保育士（家庭児童相談員）が訪問し、子育ての不安を解消し子育て世帯の孤立化を防ぐとともに、継続的な支援が必要な家庭には定期的訪問を行い、必要であれば親子教室やつどいの広場へとつなげていく養育支援訪問事業（ママプラス）の拡充を図ります。また、現在行っている子育て支援事業（親子教室やつどいの広場事業等）の運営内容の効率化を図ることにより、柏原市における子育てを応援します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

訪問要員である家庭児童相談員の質の向上を図り、対象家庭の全戸訪問を目指します。また、子育て支援センターでの親子教室などの事業の見直しを行い切れ目のない支援を行い、つどいの広場では新規行事の開催などにより利用者の増を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- | | |
|------------------------|------------|
| ○ 家庭児童相談員の専門的な研修受講 | 1 名当たり 2 回 |
| ○ つどいの広場における新規行事の開催 | 年間 3 回 |
| ○ 切れ目のない子育て支援のための教室の開催 | 1 2 回 |

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○ ママプラスによるきめ細かな訪問 | 市の平均出産件数月 50 件 |
| ○ つどいの広場の利用者の増 | 対前年比 10% |

まちづくりデザイン部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

まちづくりデザイン部長 平尾 雅則



まちづくりデザイン部では、人口減少時代、超高齢化社会に向かい、第4次柏原市総合計画に基づく利便性の高い良好なまちづくりを目指すためには、市街化区域において、医療・福祉・商業等の都市機能と住居等の生活機能がコンパクトに集積し、地域交通との連携が良好となる市街地環境を形成させることが、これからのまちづくりに重要であると考えます。

そのためには、無秩序な開発の防止に努め、周辺環境と調和した美しい都市景観の形成を図るとともに、道路整備や緑地保全などの計画と相互補完することによって、地域特性を踏まえた個性と魅力あるまちづくりの推進に努めます。

また、近い将来、発生が予測されている大規模地震に備え、「準防火地域」を平成27年10月に拡大し、都市の防火機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりに積極的に取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討
- ② 災害に強いまちの構築

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

- ① 市の活性化と良好なまちづくりを目指すため、市域全体の土地の利用を総合的、かつ一体的な観点から、公共施設等のほか、住居及び福祉、医療、商業等の民間の施設も対象とした、都市機能の適正化に取り組みます。
- ② 本市の狭い市街化区域において災害に強いまちを構築するため、住宅所有者へ耐震診断費用や耐震改修費用の補助を行います。特に、平成 27 年度からは、木造住宅耐震改修補助において所有者が自ら入居する場合の補助額の上限額を引き上げ、耐震化の促進に努めます。

コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

人口の減少と高齢化を背景として、安心して快適な生活環境を実現する、また、その環境を維持する都市経営を持続可能とするため、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、それらを公共交通が連携するコンパクトなまちづくり計画について検討を始めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 平成 27 年度
- ・現状の問題点、課題の整理
 - ・上位計画や他部署の施策等について整理
 - ・関係法令による特例制度の活用を検討
 - ・用途地域の見直しも含めた運用の検討
 - ・モデル地区の設定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

都市計画法や建築基準法による特例制度の活用も検討したうえで、駅前等のモデル地区を設定し、その中で都市機能や住居機能などの誘導区域の案を作成する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

本市の第 4 次柏原市総合計画施策目標の「必要な都市機能がまとまった利便性の高い良好なまちづくりの推進」という今後の都市づくりの方向性と融合する。

災害に強いまちの構築

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

平成 20 年 7 月、「柏原市耐震改修促進計画」を策定し、既存建築物の耐震診断や耐震改修についての補助制度を構築しています。

平成 27 年度においても補助制度を継続し、また、一部拡充することで、住宅所有者の耐震化への支援を行い、まちの耐震性能の向上を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

住宅耐震診断・改修補助事業の推進

(目的)

市内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、住宅所有者へ耐震化費用の一部を補助する。

(補助対象)

原則として、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けた建物で、現に居住している建物。または、これから入居しようとしている建物。

(補助額)

・住宅耐震診断補助

★木造住宅 45,000円/戸

★非木造住宅 25,000円/戸

・木造住宅耐震改修補助

★所有者自ら入居する場合(上限額引き上げ)

700,000円/戸(世帯所得により900,000円/戸)

★所有者自ら入居しない場合

400,000円/戸(世帯所得により600,000円/戸)

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

○平成 27 年度耐震診断件数
特定建築物 1 件、木造住宅 30 戸、非木造住宅 2 戸

○平成 27 年度耐震改修
木造住宅 10 戸

【参考】実績件数

平成 25 年度	耐震診断 (木造住宅)	16 戸
	耐震改修 (木造住宅)	2 戸
平成 26 年度	耐震診断 (木造住宅)	25 戸
	(特定建築物)	1 件
	耐震改修 (木造住宅)	0 戸

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

耐震化により地震発生時の倒壊建物が減少、まちの耐震性能が向上する。

都市整備部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

都市整備部長 山本 佳裕



柏原市の道路や橋りょうなどの社会資本は、高度経済成長期に整備されたものが多いことから、これからは、維持管理や更新に大幅な予算増加が懸念されます。

財政的に厳しい状況において、今後の社会資本の整備においては「つくる」視点から、現在の施設を長期にわたり有効に活用する「生かす」視点へ、転換が必要と考えます。

都市整備部では、既存ストックの有効活用を基本としながら、市民の皆さまが安心して暮らすことができ、災害に強いまちづくりを実現するため、道路や橋りょうなどの計画的な維持補修や長寿命化の取組を行い、暮らしに密着した道路、公園、河川等の生活基盤施設の整備を行うとともに、交通安全意識等の高揚を図り、やすらぎ、ゆとりなど市民の視線に立った、市民協働によるまちづくりを推進します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進
- ② 交通安全対策の推進
- ③ 安全で快適な公園や広場などの確保及び緑の環境の保全

部の施策概要

◎道路の整備と維持・管理

- ・市道の整備について、交通バリアフリー基本構想に基づく歩道整備の推進と、市道の拡幅などを図る。
- ・広域交通網の整備においては、市の骨格道路として必要な都市計画道路の整備を進め、国道 25 号の慢性的な渋滞対策もあわせて推進する。
- ・道路の維持管理については、計画的な補修や長寿命化を図る。
- ・河川や水路が、市街化に伴い生活排水路となっているため、水路の維持管理や環境維持に努め生活環境の向上を図る。

◎交通安全対策と交通環境改善

- ・交通安全対策として、キャンペーンや講習会を実施することにより、交通安全教育の充実を図り、安全意識高揚に努める。また、街路指導による放置自転車ゼロを目標として、交通環境改善に向け監視箇所の重点化、啓発ソフト事業に取り組み、交通安全施設の整備にも即応して安心・安全なまちづくりを推進する。また、昨年度改築した柏原東自動車駐車場と柏原西口自動車駐車場の利用促進を図り、駅前違法駐車減少や、鉄道など公共交通の利用促進を図るパークアンドライドなどソフト事業の展開を行い、渋滞緩和等の推進を図る。

◎安全で快適な公園等の提供と緑の環境の保全

- ・公園や広場の計画的な整備や維持管理、市街地での緑化推進、また、山間部での土砂等による埋め立てなどの規制に関する業務に取り組み、安全で快適な公園などの提供や、緑の環境の保全を目指す。
- ・公園施設の安全点検や計画的維持・補修を行うとともに、巡視や草抜き、清掃などの軽易な作業は市民協働をお願いし、ご利用者の皆様に愛着を持っていただき、親しみある公園づくりに取り組む。
- ・土砂の埋め立て等に関する大阪府条例制定に伴い、本市の土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正に取り組む。

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により、車の通行が困難な危険箇所の解消を目指し、広域交通網では、良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、道路の維持管理については、計画的な維持補修に取り組むとともに、点検パトロールの強化や、多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・国分東小学校の通学路になっている、東条 10 号線において、車両及び歩行者の通行の安全性を向上させるため、道路の改良工事を行う。
- ・JR 柏原駅西口交差点において、歩行者の安全を確保するため、歩道整備に伴う測量設計業務に着手する。
- ・都市計画道路大泉本郷線の完成後、接道する市道上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を図るため、接道交差点部分の道路に必要な用地取得に向けた用地測量業務を進める。
- ・市道東条青谷線で、一級河川大和川及び国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕と、近年の大規模地震に備えた、耐震補強に伴う調査設計業務に着手する。
- ・道路の維持補修は、計画的な補修を行うために、平成 25 年度に策定した舗装修繕計画に基づき、舗装補修工事を行う。
- ・近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

・ 東条 10 号線道路改良工事	L = 70m
・ JR 柏原駅西口交差点歩道整備工事測量設計業務	測量設計 1 式
・ 上市法善寺線境界確定業務	境界確定 1 式
・ 国分寺大橋調査設計業務	調査設計 1 式
・ 田辺旭ヶ丘線道路整備事業	用地購入 A = 73.51 m ²
・ 道路舗装工事	1 式

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・ 東条 10 号線は国分東小学校の通学路であり、道路改良工事により、車両及び歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・ JR 柏原駅西口交差点の歩道整備を行うことで、歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・ 都市計画道路大県本郷線の完成後、上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を行うため、接道交差点部の整備を行うことで、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が確保される。
- ・ 国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、耐震補強を行うことで、大規模地震災害時の、救護活動や救援物資の輸送等に、重要な役割を果たせる。また、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕により、ライフサイクルコストの低減と長寿命化も図ることができる。
- ・ 近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線の用地取得の進捗が図れる。
- ・ 舗装修繕計画に基づき、計画的に老朽化した舗装面の補修工事により、車両及び歩行者の安全な通行が確保できる。

交通安全対策の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるよう交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・ 放置自転車対策、特に J R 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域での、自転車放置ゼロを目指す。また、休日の放置防止の強化も図るため、柏原警察等関係機関との連携に努める。
- ・ 交通安全キャンペーン、ホームページ、フェイスブック、市広報への掲載等の充実、啓発活動を強化し、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ J R 柏原駅周辺の違法駐車減少や、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：5000枚以下
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数：30回以上
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の使用台数：10台/日以上

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーンなどの継続的な啓発により交通安全意識の向上、交通事故抑止を行うことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。また、公共交通の利用促進により交通渋滞の緩和に繋がる。

安全で快適な公園や広場などの確保及び緑の環境の保全

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- ・地域のインフラとして愛着ある、安全で快適な公園・広場の確保を目指す。また、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指す。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・公園などに不具合があった場合は、ご利用者の方からもご連絡をいただけるような体制を整え、草抜きやゴミ拾いなどの軽易な作業については、地域の方による協働をお願いし、地域の方々との連携を強め、協働を進めてまいります。
- ・大阪府土砂埋め立て等の規制に関する条例の制定がされたことに伴い、本市条例の改正を行うため、必要となる手続きに着手する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・市内公園などに、不具合等発見時の連絡先看板を本年度は 20 箇所設置します。
- ・柏原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正に向け、大阪府との調整協議、同様の条例制定を行っている近隣各市の状況把握、改正についてのパブリックコメントを実施する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・不具合などの通報により、早期に対応することが可能になり、安全で快適な公園などの確保に繋がる。
- ・土砂等による埋立て等の行為について、適正な規制を行うことにより、災害の防止及び生活環境の保全に繋がる。

会計管理者マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

会計管理者 林 和彦



法令に基づく適正な予算執行が行われているかの確認をするとともに、厳正な公金の管理を行います。また、正確な決算を調製します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 適正な予算執行と公金の適正な管理

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

- ・ 支出負担行為の確認
- ・ 支出命令書等の審査
- ・ 収入調定の審査
- ・ 小切手の振り出し
- ・ 歳入歳出外現金の出納保管及び経理
- ・ 現金及び有価証券の出納保管
- ・ 物品の出納及び保管
- ・ 収入及び支出証ひょう書類の保管
- ・ 決算書及び関係書類の作成
- ・ 財産の記録管理

適正な予算執行と公金の適正な管理

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

予算の執行が法令を遵守し、適正に行われているか厳正にチェックするとともに、公金の適正な管理、公正な会計事務の確保に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ 予算の執行手続きが、法令等に基づき適正に行われているか慎重に審査するとともに、迅速で正確な会計事務を行います。
- ・ 安全性を最優先とした公金管理を行い、もっとも有利な方法で余剰資金の運用を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・ 会計職員の審査能力の向上を計り、正確で迅速な会計事務を行います。
- ・ 余剰資金については、利率が有利で安全・確実な運用に努めます。

上下水道部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

上下水道部長 山田 雄彦



上下水道部では、災害に強く快適な生活環境のまちづくりのため、今年度も引き続き水道事業・下水道事業を進めてまいります。

【水道事業】

水道事業につきましては、高度経済成長期に整備された水道管路や施設が老朽化に伴う更新時期を迎えようとしている一方で、人口減少、節水機器の普及、節水意識の向上などから使用水量が年々減少しております。そのため今後の経営状況が厳しくなることが予測されますが、皆様に安全で良質な水道水を安定的、効率的に供給するため、「柏原市水道ビジョン」に基づき、災害に強い水道システムの再構築を計画的に進めてまいります。

【下水道事業】

汚水整備につきましては、生活環境の改善及び公共用水域の水質向上のため、「公共下水道整備第6次五箇年計画」の平成27年度末の人口普及率85%を目指し事業を進めてまいりますとともに、本年度も平成25年度からスタートいたしました市町村設置型の浄化槽整備推進事業を引き続き進めてまいります。

雨水整備につきましては、浸水被害から市民の方々の生命、身体又は財産を守るため、老朽化が進んでいる雨水ポンプ場の効率的な更新計画を本年度で策定する「公共下水道整備第7次五箇年計画」に盛り込んでまいります。

事業を進めるに当りましては多額の費用が必要となるため、国庫補助金の更なる活用を行うとともに、水洗化の促進や経費削減を行い、経営の健全化に努め、将来に亘り、持続可能で安定した上下水道サービスの提供を目指してまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 水道管路・施設の効率的な整備、更新の推進
- ② 計画的な汚水整備の推進
- ③ 市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

【水道事業】

老朽化した管路を更新し、自己水源を確保するため井戸の改修を行います。
また、危機管理対策として、地震時に応急給水拠点として活用するため配水池に貯水機能を持たせます。

【下水道事業】

平成 27 年度は「公共下水道整備第 6 次 5 箇年計画」の最終年度で、本年度末の目標である人口普及率 85% 達成のため、計画的に下水道整備を進めるとともに水洗化の向上を図ってまいります。

また、平成 25 年 7 月から公共下水道の計画区域外において、市が浄化槽の設置と管理を行う「浄化槽整備推進事業」を進めており、個人設置型と併せて生活環境の改善と公共用水域の水質向上に引き続き取り組んでまいります。

水道管路・施設の効率的な整備、更新の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

管路・施設の更新・耐震化を行うとともに水源確保、施設の統廃合、ダウンサイジングを進め、災害に強いライフラインを構築し減災に努め、安全で効率の良い水道システムの再構築に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・老朽化した管路の更新のほか、高井田配水池の廃止に向け配水管の整備を行います。
- ・自己水源を確保し安定供給するため、井戸の改修を行います。
- ・地震時の飲料水を確保するため、貯水流出を防止する緊急遮断弁設置事業に着手します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・管路の耐震化、老朽化対策として、約 4 kmの管路の整備と更新を行います。
- ・6号井戸の改修を行います。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁の設置を検討してまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- ・平成 27 年度末では、管路延長約 257 kmの内 93.5 kmが耐震化され耐震化率は約 36.4%になります。
- ・6号井戸の自己水の取水量が6 m³/hから60 m³/hに増量します。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の設計に着手できます。

計画的な污水整備の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成27年度も計画的に污水整備を進め、人口普及率85%を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

平成27年度において約7ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は約660ヘクタールとなります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

計画的な污水整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

平成 25 年 7 月から平成 35 年度までの 10 年計画において、概ね 300 基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 25 年度、平成 26 年度に設置した 40 基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成 27 年度では 30 基以上の浄化槽の設置を目標とします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

平成 27 年度は 30 基以上の浄化槽の設置を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

市立柏原病院事務局長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

市立柏原病院事務局長 石井 秀幸

昨年度は、市立柏原病院の今後の方向性について、専門的な見地から調査、審議を行う「市立柏原病院あり方検討委員会」が市長部局で設置され、本年 3 月に答申が出されました。

答申の中で、「柏原病院の経営状況が市政全般に大きく影響を及ぼすことを肝に銘じ、相当な覚悟と危機感を持って経営改善に取り組まれない。」との指摘を受けるとともに、経営改善に向けた具体的な提言も受けております。

今年度は、この提言をもとに、諸施策を実行できるよう、病院職員一丸となって取り組み、早期の健全経営に向け、最大限の努力を行うとともに、地域の基幹病院としての役割りを果たしてまいりたいと考えております。



(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 医療提供体制の充実
- ② 経営改善
- ③ 病院改革プランの策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

「地域連携の強化」、「救急医療体制・周産期医療・糖尿病診療の充実」及び「病床機能の検討」など、医療提供体制のさらなる充実とともに「経営改善チーム」による「収入の増・経費の削減」に向けた早急な取り組みを実践し、経営改善に最大限の努力を行っていく。

また、府が策定する地域医療構想を踏まえた病院改革プランの策定に着手していく。

医療提供体制の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- ・ 救急医療体制の充実
- ・ 地域連携の強化
- ・ 周産期医療の充実
- ・ 糖尿病診療の充実
- ・ 病床機能の検討

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・ 内科救急（24 時間 365 日体制）の積極的な広報により救急受入患者の増を図る。
- ・ 地域医療連携係を病院長直轄とし、紹介患者の受入体制を強化することにより、紹介患者数の増を図る。
- ・ 婦人科疾患に対する検査・治療や分娩体制の確保を図り、周産期医療の充実を図る。
- ・ 「糖尿病教育入院」、「重症糖尿病患者の治療」等、糖尿病診療内容の充実を図る。
- ・ 在宅患者の緊急時の受け入れ、在宅・生活復帰支援、急性期病院からの患者受入を目的とする「地域包括ケア病床」の設置を検討する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- | | | | |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| ・ 救急受入患者数 | 100 件／月 | ・ 紹介患者率 | 40% |
| ・ 分娩件数 | 35 件／月 | ・ 手術件数 | 100 件／月 |
| ・ 糖尿病教育入院患者数 | 40 人／年 | ・ 内視鏡検査件数 | 420 件／月 |
| ・ 心臓カテーテル検査（PCI 含む） | 35 件／月 | | |

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

☆市民がいつでも安心して治療を受けることができる。

経営改善

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

あり方検討委員会から、緊急かつ現実的な目標として提言されている「基準外繰入（赤字補填）の解消」を目標とする。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・ 市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の実行のみならず、経営改善チームによる「早急な取り組み」を実践し、「収入の増、経費の削減」に努め、赤字補填の解消を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- ・ 病床稼働率 85%
- ・ 入院診療単価 4.5 万円
- ・ 外来診療単価 1.1 万円
- ・ 算定できる診療報酬は、全て算定
- ・ 材料費の削減
- ・ 人材育成と有効活用による人件費の削減

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

☆一般会計からの赤字補填を解消し、経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

病院改革プランの策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

平成 27 年 3 月 31 日付けで、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が出され、27 年度以降の病院改革について、本ガイドラインを踏まえた取り組みを実施するように」との通知が出されました。

今年度は、本ガイドラインに基づき、柏原病院の改革プラン策定に取り組んでいく。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ・ 病院改革プランは、大阪府が策定する「地域医療構想」の策定状況を踏まえつつ、対象期間は平成 32 年度までの期間として、平成 27 年度又は平成 28 年度中のできる限り早期に策定することとされている。

当院は、府が策定する「地域医療構想」並びに「市立柏原病院あり方検討委員会の答申内容」を踏まえた改革プランを策定する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

改革プランには、

- ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ・ 経営の効率化
- ・ 再編・ネットワーク化
- ・ 経営形態の見直し

の 4 項目を柱に、策定を行う。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

☆地域医療構想を踏まえた市民ニーズを満たし、また、経営の安定化を図ることにより地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

教育部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

教育部長 尾野 晋一



教育委員会は、平成27年4月1日から、前年度までの「学校教育部」と「生涯学習部」の2部制から「教育部」の1部制へ組織の改編を行いました。教育部には、教育総務課、社会教育課、文化財課、スポーツ推進課、公民館、図書館、学務課、指導課及び小・中学校から構成され、それに伴い新たに教育部長と教育監（部長級）の職を設置しました。このたびの機構改革は、教育委員会各課の連携をこれまで以上に強化することで、それぞれが所管する事業に一部制のメリットをさらに生かしていくことが求められているものと理解しております。

平成27年度は、学校教育では一体型一貫校の計画の推進（特に柏原中学校区学校施設の統合）を含む特色ある幼小中一貫教育推進事業の取組及び全国学力・学習状況調査等の結果を含む学力向上に向けた取組などを優先課題として進めます。一方で、竜田古道の里山公園内に開設する自然体験学習施設を野外活動の拠点として活用し、青少年の健全育成、スポーツの振興など生涯学習の充実に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 子どもたちの確かな学力の確立
- ② 教育環境の整備
- ③ 教育機会の均等と確保
- ④ 青少年の健全育成
- ⑤ スポーツの振興
- ⑥ 生涯学習の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

平成 27 年 4 月 1 日からの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、今後、市長は総合教育会議を設置し、教育の目標や施策の根本的な方針である「大綱」を策定することになります。

平成 26 年 3 月に、柏原の教育の羅針盤となる「柏原市教育振興基本計画」を取りまとめました。この基本計画は教育委員会と市長部局とが連携・協働により策定したもので、先ほどの「大綱」のベースになるものと考えております。

よって、今年度の教育部長マニフェストは、「柏原市教育振興基本計画」に盛り込まれた施策内容に沿った項目の中から優先順位をつけて重点課題としております。

子どもたちの確かな学力の確立

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

教育委員会が実施した「学校教育に関するアンケート調査（満足度調査）」から、基礎学力を付け、学習意欲を高める取組に関しては、満足度が高いとは言えない結果でありました。また、平成 27 年 1 月の「柏原市市民意識調査」でも、「教育指導」に関して重要度に比べ満足度が低いとの結果がでております。これらのことから、学力向上を大きな教育課題として位置づけ、その達成に向けた取組を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 児童や生徒の学習意欲の向上と学力の向上を目指します。
 - ・全小学校で、学習習慣の定着と基礎学力の充実のため、放課後学習支援を行います。
 - ・小学校の授業に民間教育事業者を導入します。
 - ・中学校での塾講師による補習事業を拡大します。
- 教員の本来業務を支援し、児童・生徒の確かな学力を醸成します。
 - ・教職員用 ICT の充実を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 「学力向上推進委員会」及び「学力向上対策委員会」を設置し、学力向上に向けた各校ごとの取組を進めます。
- 小学校全校で「柏原市スタディ・アフター・スクール事業（SAS）」を延べ1,955回実施します。
- 民間教育産業の人材（塾講師）や教材、資料の活用を推進します。
 - ・中学校の塾講師による数学の補習を5校に拡大し延べ135回実施します。
 - ・小学校2校で、民間教育事業者による国語の授業を開始します。
- 校務用パソコンを小学校へ各9台、中学校へ各7台を配備します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 全国学力・学習状況調査やチャレンジテストの各教科・区分における本市の平均正答率が、大阪府の平均正答率を上回ります。
- 市民意識調査における「教育指導」の集計結果
満足度 \geq 重要度

教育環境の整備

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

子どもたちが、安全・安心な質の高い空間で学び、生活ができるよう、いじめの問題を含め、学校内外における安全・安心の確保に努めることが必要です。そのため、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、また保護者や学校支援ボランティア、地域の関係団体の協力を得て、安全確保のための方策を講じます。また、耐震化工事などによる安全な施設環境の構築や学校の適正規模化など教育環境の質的向上を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 子どもの安全の確保に努めます。
- 全、安心な施設環境の構築に努めます。
- 小・中学校の適正規模化、適正配置に向けて検討を始めます。
- 市全体でいじめ撲滅・いじめ問題への対応を進めます。
- 柏原中学校区学校施設の統合に向けた取組を始めます。
- 「次世代教育を考える会」を設置します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 堅上小学校及び堅下南小学校へ遠隔地から通学する児童を対象に6月1日からスクールバスの運行を開始します。
- 玉手小1棟及び附属建物、国分小2棟及び附属建物、国分中1棟の校舎の耐震化工事を行います。
- 小・中学校の特別室及び小学校の支援教室4教室の空調設備工事を行います。
- 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」の設置及び諮問を行います。
- 全児童・生徒を対象にいじめアンケート「柏原市立小中学校生活のアンケート」を実施します。
- 「次世代教育を考える会」を6回開催します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 学校アンケートにおける「学校へ行くのが楽しい」児童・生徒を増やします。
- 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」から中間報告及び答申を求めます。
- 市民意識調査における「教育環境」の集計結果
満足度 \geq 重要度

教育機会の均等と確保

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

全ての子どもたちに教育機会を保障するため、支援を必要とする子どもについては、障がいの状況に応じて、一人ひとりのニーズに対する適切な教育を進めます。また、経済的な理由によって就学が難しい子どもの保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就学支援に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 障がいの状況に応じて適切な支援や配慮が可能となるようスクールカウンセラーの相談体制の充実に努めます。
- 障がいのある子どもたちの移動や日常生活の介助及び学習面を支援する人材の配置に努めます。
- 新たに支援教育就学奨励費制度を創設します。
- 就学援助や支援教育就学奨励費をそれぞれの基準にそって速やかに支援を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 小学校へのスクールカウンセラーを 3 人から 4 人に増員します。
- 小学校・中学校へ必要な介助員を配置します。
- 就学援助制度のうち中学入学関連費の年度内支給を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 児童や保護者などが抱える不安や悩みが解消します。
- 障がいをお持ちの児童・生徒の保護者の負担を軽減します。
- 就学援助などが必要な保護者へ支援を実施します。

青少年の健全育成

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

「地域の子は、地域で育てる」の意識を高めて、青少年がたくましく健やかに成長することを目標に、学校、家庭及び地域社会が一体となり青少年の育成を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 青少年健全育成活動の推進
- 青少年講座の充実
 - ・ 青少年講座の実施内容を一部見直し、新たに 2 講座を市内の大学と連携して開催します。
- 社会教育団体、青少年育成団体が行う事業や活動を支援します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 「放課後子ども教室」を市内全小学校 10 校で実施し、その参加者数を 4,500 人以上とします。
- 青少年講座を実施し、その受講者数を 240 人以上とします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 子どもたちが地域とのつながりの中で健全に育つまちの実現を目指します。
- 市民意識調査における「青少年の健全育成」の集計結果
満足度 ≥ 重要度

スポーツの振興

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を進めるため、スポーツが健康増進や体力向上にもたらす効果など、スポーツの重要性に関する情報を市民へ提供するとともに、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会づくりや、新たなスポーツの普及を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- スポーツの推進
 - ・ 第3回スポーツフェスティバル in 柏原、2016 柏原シティキャンパスマラソンを開催します。
 - ・ 関係部局と連携し、サイクルスポーツの普及に向け取り組みます。
- スポーツ環境の充実
 - ・ 運動広場や体育施設の柔軟な管理・運営を図ります。
 - ・ 市立体育館での多彩なスポーツ教室を開催します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 第3回スポーツフェスティバル in 柏原への参加者を昨年度実績(1,372名)以上とします。また、サイクルスポーツ普及のため、ストライダー教室を開催します。
- 2016 柏原シティキャンパスマラソンへの参加者を昨年実績(1,131名)以上とします。
- 学校体育施設の利用者を昨年実績(250,000名)以上とします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに努めます。
- 市民意識調査における「スポーツ振興」の集計結果
満足度 ≥ 重要度

生涯学習の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

全ての世代のライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習の内容や環境を整えるとともに学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- ライフステージに応じた多様な学習機会を提供します。
- 社会教育施設を使用した生涯学習を推進します。
 - ・ 特に7月1日からオープンする自然体験学習施設の利用した事業の実施
- 公民館の活用を進めます。
- 図書館の活用を進めます。
- 文化財の保存、整備及び活用を進めます。
- 「柏原学」の推進に向け、取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 自然体験学習施設を活用した事業を実施します。
 - ・自然体験学習施設 利用者数：2,600人以上
 - 多様なニーズに応じた公民館講座を開催します。
 - ・公民館講座 受講者数：400人以上
 - ・市民文化祭 参加者数：17,000人以上
 - 図書館利用者数等と拡大します。
 - ・図書貸出冊数：450,000冊以上 及び貸出人数：125,000人以上
 - 幼児向けの「お話会」や「紙芝居等」を始め、多様なニーズに対応した図書館行事を開催します。
 - ・「お話会」及び「紙芝居等」：1,800人以上
 - 市民文化会館（リビエールホール）を利用した市民参加型イベントを開催します。
 - ・リビエールホールでの市民参加型イベントへの参加者数：5,300人以上
 - 歴史資料館の企画展や史跡高井田横穴の特別公開を実施します。
 - ・歴史資料館来場者：18,000人以上
 - ・史跡高井田横穴特別公開参加者：300人以上
- 以上の事業について、その参加者数や利用者数等を昨年度実績以上とします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

- 誰もが気軽に学習ができる環境づくりに努めます。
- 市民意識調査における「生涯学習」の集計結果
満足度 \geq 重要度

行政委員会事務局長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

行政委員会事務局長 福井 浩



行政委員会事務局は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の5つの事務局を所管しています。

行政委員会事務局といたしましては、各委員会等の補助機関として、各委員会等の役割が十分に発揮できるよう、関連する事案等に対する情報収集や調査研究を行い、円滑な委員会の運営に努めてまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 遊休農地の発生防止と解消

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

選挙管理委員会は、選挙事務の適正かつ円滑な執行に関する調査研究を行うとともに、投票しやすい環境づくりや選挙啓発活動に取り組んでまいります。

監査委員は、例月出納検査、決算審査等を通じ、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保に努めます。

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保证するため、職員の不利益処分に対する不服申立てや勤務条件についての措置の要求等に対し、迅速かつ公正中立な立場の審査を実施します。

農業委員会は、遊休農地の発生防止と解消に努めるとともに、関係機関との連携により地域農業の振興を図ります。

固定資産評価審査委員会は、審査申出等に対し、迅速かつ適正な審査を実施します。

遊休農地の発生防止と解消

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

遊休農地の発生を未然に防止するとともに遊休化している農地の適正利用を図ることにより、農地の保全と地域農業の振興に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 1 遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

11 月を農地パトロール月間と定め、市内全域を対象に農地パトロールを実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図ります。